

中土佐町の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況(普通会計決算)

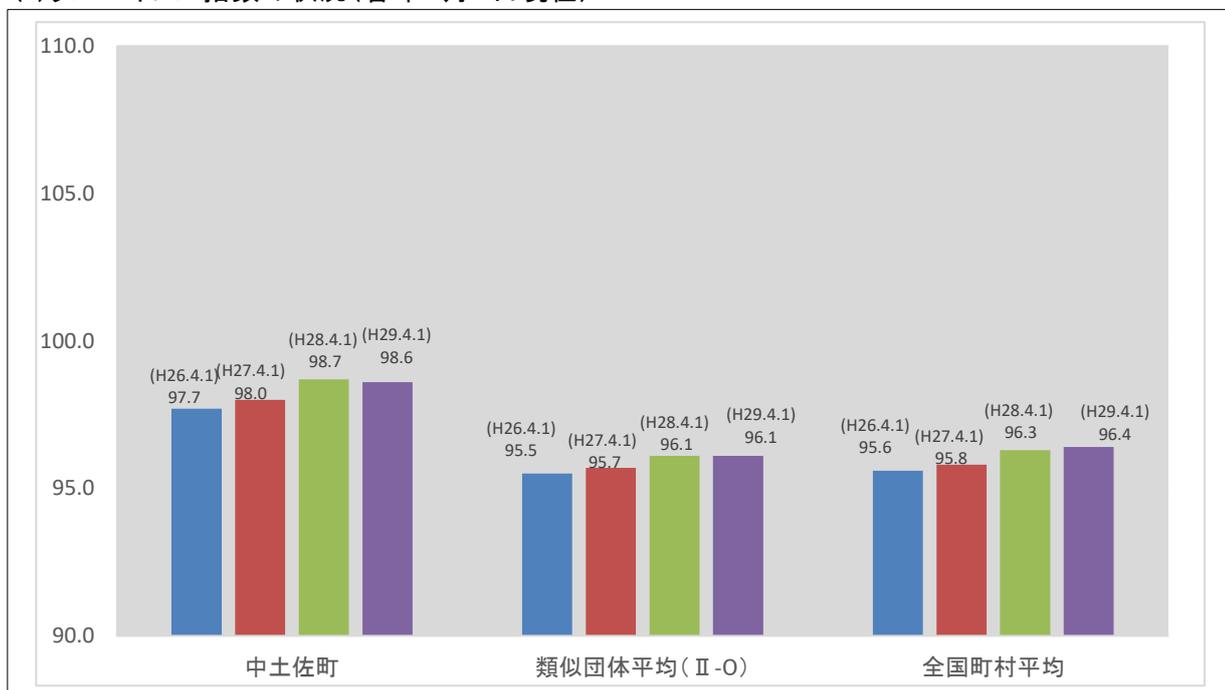
区分	住民基本台帳人口 (平成29年1月1日)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 A/B	(参考)前年度 の人件費率
28年度	人 7,199	千円 7,200,229	千円 297,699	千円 1,122,230	% 15.59	% 15.96

(2) 職員給与費の状況(普通会計決算)

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)類似団体平均 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
28年度	人 123	千円 433,269	千円 45,547	千円 159,498	千円 638,314	千円 5,190	千円 5,647

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
 2 職員数は、平成28年4月1日現在の人数である。
 3 給与費については、任期付短時間勤務職員(再任用職員(短時間勤務))の給与費が含まれており、職員数には当該職員を
 含んでいない。

(3)ラスパイレス指数の状況(各年4月1日現在)



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数(構成)を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表(一)適用職員の俸給月額を100として計算した指数。
 2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

※ 29年4月1日のラスパイレス指数が、【1】3年前に比べ1ポイント以上上昇している場合、【2】3年連続で上昇している場合、【3】100を超えている場合について、その理由及び改善の見込み

(4)給与改定の状況

※人事委員会未設置のため未記入

(5) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】 国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされている。

① 給料表の見直し

〔**実施** 未実施〕

実施内容(平均引下げ率、実施(実施予定)時期、経過措置の有無等具体的な内容(未実施の場合には、その理由))

(給料表の改定実施時期)

平成29年4月1日

(内容)

一般行政職、技能労務職の給料表について、国の見直し内容を踏まえ、県準拠から国準拠へ移行。激変緩和のため、1年間(平成30年3月31日まで)の経過措置(現給保障)を実施。

② 地域手当の見直し

※地域手当該当なし

③ その他の見直し内容

扶養手当及び通勤手当について、国準拠に見直しを実施。(平成29年4月1日)

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況(平成29年4月1日現在)

① 一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
中土佐町	41.2 歳	305,804 円	349,178 円	328,799 円
高知県	43.3 歳	322,451 円	386,192 円	343,770 円
国	43.6 歳	330,531 円	- 円	410,719 円
類似団体	41.7 歳	304,727 円	350,777 円	334,549 円

② 技能労務職(いずれも給食調理員)

区分	公務員					民間			参考 A/B
	平均年齢	職員数	平均給料 月額	平均給与 月額(A)	平均給与月額 (国比較ベース)	対応する民間 の類似職種	平均年齢	平均給与 月額(B)	
中土佐町	57.1 歳	5人	361,380 円	395,879 円	393,200 円	-	-	-	-
(給食調理員のみ)	57.1 歳	5人	361,380 円	395,879 円	393,200 円	調理師	45.3 歳	217,000 円	1.82
高知県	56.5 歳	39人	306,808 円	334,088 円	318,183 円	-	-	-	-
国	50.6 歳	2722人	286,833 円	-	328,360 円	-	-	-	-
類似団体	51.4 歳	3人	302,146 円	325,229 円	316,613 円	-	-	-	-

(注) 類似団体の職員数は平均の人数である。

区分	参考: 年収ベース(試算値)の比較		
	公務員(C)	民間(D)	C/D
中土佐町	-	-	-
(給食調理員のみ)	6,274.0 千円	2,929.9 千円	2.14

※民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している。(平成25年~27年の3ヶ年平均)

※技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。

※年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

- (注) 1 「平均給料月額」とは、平成29年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。
 2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。
 また、「平均給与月額(比較国ベース)」は、比較のため、国家公務員と同じベース(=時間外勤務手当等を除いたもの)で算出している。

(2)職員の初任給の状況(平成29年4月1日現在)

区 分		中 土 佐 町	高 知 県	国
一般行政職	大学卒	179,200 円	181,900 円	178,200 円
	高校卒	147,100 円	148,200 円	146,100 円
技能労務職	高校卒	－ 円	150,300 円	143,500 円
	中学卒	－ 円	137,100 円	135,500 円

(注) 技能労務職の新規採用見込みが無いため、記載を省略。

(3)職員の、経験年数別・学歴別平均給料月額(平成29年4月1日現在)

区 分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大学卒	272,400 円	357,700 円	－ 円	407,900 円
	高校卒	221,900 円	323,000 円	367,200 円	394,800 円
技能労務職	高校卒	－ 円	－ 円	－ 円	352,100 円
	中学卒	－ 円	－ 円	－ 円	－ 円

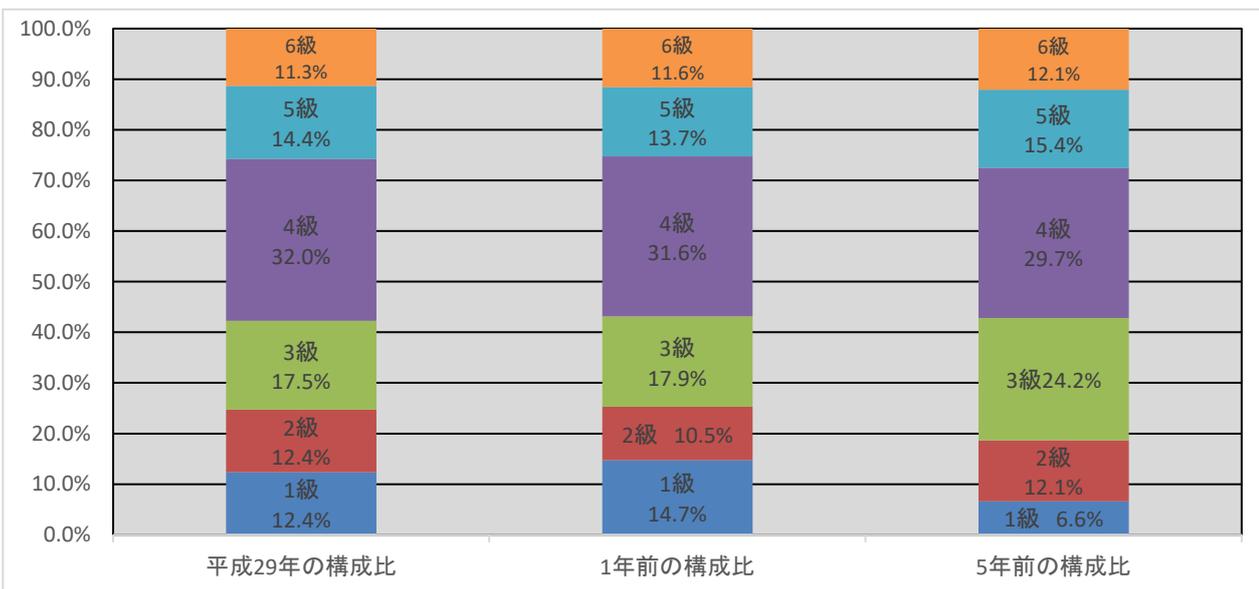
3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1)一般行政職の級別職員数及び給料表の状況(平成29年4月1日現在)

区 分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
1 級	主事、技師の職務またはこれらに相当する職務	12 人	12.4 %	142,600 円	247,100 円
2 級	主査、技査の職務またはこれらに相当する職務	12 人	12.4 %	192,700 円	303,800 円
3 級	主幹、技幹の職務またはこれらに相当する職務	17 人	17.5 %	228,900 円	349,600 円
4 級	係長若しくは困難な業務を分掌する主任の職務又はこれらに相当する職務	31 人	32.0 %	262,000 円	380,600 円
5 級	課長補佐、所長の職務又はこれらに相当する職務	14 人	14.4 %	288,000 円	392,600 円
6 級	参事、課長の職務またはこれらに相当する職務	11 人	11.3 %	318,500 円	409,800 円

(注) 1 中土佐町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。

2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(2)昇給への人事評価の活用状況(中土佐町)

平成29年4月2日から平成30年4月1日までにおける運用	管理職員		一般職員	
イ.人事評価を活用している				
活用している昇給区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分
上位、標準、下位の区分	○	○	○	○
上位、標準の区分				
標準、下位の区分				
標準の区分のみ(一律)				
ロ.人事評価を活用していない				
活用予定時期				

4 職員の手当の状況

(1)期末手当・勤勉手当

中土佐町	高知県	国
1人当たり平均支給額(28年度) 1,327 千円	1人当たり平均支給額(28年度) 1,568 千円	—
(28年度支給割合) 期末手当 2.55 月分 勤勉手当 1.5 月分 (1.375) 月分 (0.75) 月分	(28年度支給割合) 期末手当 2.55 月分 勤勉手当 1.5 月分 (1.375) 月分 (0.75) 月分	(28年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.7 月分 (1.45) 月分 (0.85) 月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~20% ・管理職加算 10~20%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~20% ・管理職加算 10~25%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

○勤勉手当への人事評価の活用状況(一般行政職)(中土佐町)

平成29年度における運用	管理職員		一般職員	
イ.人事評価を活用している				
活用している成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率
上位、標準、下位の成績率	○	○	○	○
上位、標準の成績率				
標準、下位の成績率				
標準の成績率のみ(一律)				
ロ.人事評価を活用していない				
活用予定時期				

(2)退職手当(平成29年4月1日現在)

中土佐町			国		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	20.445 月分	25.55625 月分	勤続20年	20.445 月分	25.55625 月分
勤続25年	29.145 月分	34.5825 月分	勤続25年	29.145 月分	34.5825 月分
勤続35年	41.325 月分	49.59 月分	勤続35年	41.325 月分	49.59 月分
最高限度額	49.59 月分	49.59 月分	最高限度額	49.59 月分	49.59 月分

その他の加算措置 なし (自己都合) (定年) 1人当たり平均支給額 16,916 千円 21,286 千円	その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 (割増率2~45%)
---	---------------------------------------

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、平成28年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3)地域手当(平成29年4月1日現在)

該当なし

(4)特殊勤務手当(平成29年4月1日現在)

該当なし

(5)時間外勤務勤務手当

支給実績(平成27年度決算)	19,598 千円
職員1人当たり平均支給年額(平成27年度決算)	163 千円
支給実績(平成28年度決算)	23,720 千円
職員1人当たり平均支給年額(平成28年度決算)	194 千円

(注) 職員1人当たりの平均支給額を算出する職員数は、「支給実績(平成27・28年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含む。

(6)その他の手当(平成29年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (平成28年度決算)	支給職員一人当たり 平均支給年額 (平成28年度決算)
扶養手当	配偶者 13,000円 子 8,000円 (ただし、配偶者のいない職員の扶養親族の1人目 10,000円) 父母 6,500円 (ただし、配偶者のいない職員の扶養親族の1人目 9,000円) 満16歳の年度始めから満22歳の年度末までの子1人につき5,000円加算	同じ		13,821 千円	205,270 円
住居手当	1 借家・借間居住者 基礎控除額 12,000円 最高支給限度額 27,000円 2 自宅居住者 0円	同じ		7,058 千円	236,611 円
通勤手当	1 交通機関等利用者 定期券又は回数券等による運賃等相当額支給限度額1箇月当たり 55,000円 2 交通用具使用者 2,000円(片道2km以上)から最高31,600円(片道60km以上)	同じ		8,954 千円	96,113 円

管理職手当	課長級 定額32,000円	異なる	国は25%以内の定額	3,744 千円	312,000 円
-------	---------------	-----	------------	----------	-----------

5 特別職の報酬等の状況(平成29年4月1日現在)

区 分		給 料 月 額 等		
給 料	町 長	700,000 円 (減額前)	(参考)類似団体における最高/最低額 820,000 円 / 378,500 円	
	副 町 長	598,000 円 (減額前)	678,000 円 / 471,000 円	
報 酬	議 長	254,000 円 (減額前)	364,000 円 / 222,000 円	
	副 議 長	201,000 円 (減額前)	285,000 円 / 178,000 円	
	議 員	182,000 円 (減額前)	263,000 円 / 148,000 円	
期 末 手 当	町 長 副 町 長	(平成28年度支給割合) 2.55 月分		
	議 長 副 議 長 議 員	(平成28年度支給割合) 2.55 月分		
退 職 手 当	町 長	(算定方式) 700,000 円 × 在職年数 × 500/100	(1期の手当額) 1,400 万円	(支給時期) 任期毎
	副 町 長	598,000 円 × 在職年数 × 300/100	717.6 万円	任期毎
	備 考			

- (注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。
2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

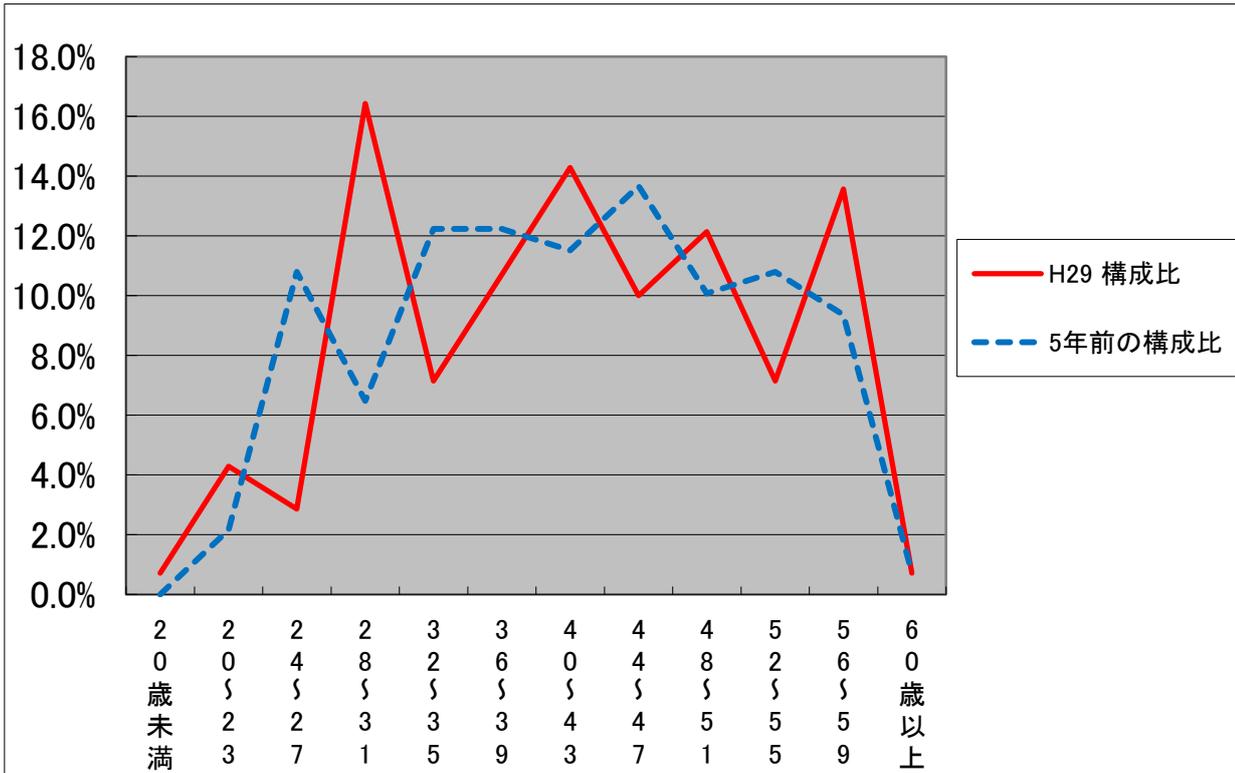
(1)部門別職員数の状況と主な増減理由

部門	区分	職員数		対前年 増減数	主な増減理由	
		平成28年	平成29年			
普通 会計 部門	一般 行政 部門	議会	2	2	0	
		総務	32	36	4	出向(高幡広域市町村圏事務組合へ)・休職復帰配置・新庁舎建設、建築技師の配置・大野見庁舎地域課へ地域づくり担当配置
		税務	5	5	0	
		民生	31	31	0	
		衛生	14	13	△ 1	異動による減員により、環境保全業務を衛生一般の職員が兼務しているため
		農林水産	12	11	△ 1	出向により、総務・企画へ(県より派遣の職員配置)
		商工	3	3	0	
		土木	13	13	0	
		計	112	114	2	<参考> 人口1万人当たり職員数 158.36 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 128.54人)
	教育部門	11	12	1	・育休者補充 ・事業増加に伴う増員	
小計	123	126	3	<参考> 人口1万人当たり職員数 175.02 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 153.94人)		
公営 企業 等 会計 部門	水道	2	2	0		
	下水道	1	1	0		
	その他	12	11	△ 1	・育休者補充のため、教育一般へ	
	小計	15	14	△ 1		
合計		138	140	2	<参考> 人口1万人当たり職員数 194.47 人	
		[162]	[162]	[-]		

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。

2 []内は、条例定数の合計である。

(2)年齢別職員構成の状況(平成29年4月1日現在)



区分	20歳未満	20歳	24歳	28歳	32歳	36歳	40歳	44歳	48歳	52歳	56歳	60歳以上	計
	1	6	4	23	10	15	20	14	17	10	19	1	140

(3)職員数の推移

(単位:人・%)

区分 部門	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	過去5年間の増減数 (率)
一般行政	110	108	107	112	112	114	4 (1.1%)
教育	16	15	14	10	12	12	△ 4 (0.8%)
普通会計 計	126	123	121	122	124	126	0 (0.0%)
公営企業等会計 計	14	15	15	15	14	14	0 (0.0%)
総合計	140	138	136	137	138	140	0 (0.0%)

(注) 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。